

2018年2月9日

株式会社エーチーム・アカデミー
代表取締役 柿崎 裕治 殿
(ご担当：白川栄二様)

適格消費者団体
特定非営利活動法人
代表理事理事長

消費者機構日本
和田 寿昭



「再申入書」に対する回答の再要請と41条請求について

当機構より2017年11月17日付で送付いたしました「再申入書」につきまして、2017年12月15日(金)までにご回答をお送りいただくようお願いしておりましたが、残念ながら回答期日までにご回答をいただけませんでした。

そのため、2017年12月26日付で「再申入書」に対する回答要請を送付させていただきましたが、2018年1月22日の回答期限までに貴社からのご回答はありませんでした。

このままご回答をいただけない場合は、差止請求訴訟を念頭に置いた消費者契約法第41条による差止請求を検討することになります。

つきましては、ご多忙の折とは存じますが、2018年2月28日(水)までに文書にてご回答をお送りいただきますようお願いいたします。

また、回答期日までに回答ができず、回答が遅れる見込みの場合には、お手数ですがその旨のご連絡をいただきますようお願いいたします。

なお、これまでの書面にも記載させていただきましたが、本件につきましては、次の対応を予定していますのでご承知ください。

- ①一定の結論が出た段階で申入れの内容、貴社の御回答の有無・内容等を当機構のホームページ等に公表します。
- ②当機構は消費者契約法第23条4項に基づき、申入れの内容と結果を消費者庁に報告いたします。
- ③消費者庁は、消費者契約法第39条に則り公表を行う場合があります。

以上

＜本件に関する問合せ・回答の送付先＞

〒102-0085 東京都千代田区六番町15

プラザエフ6階(担当：横地・磯辺)

TEL03-5212-3066 FAX03-5216-6077